

裁量労働制に関するこれまでの調査について

資料 3

	平成 2 5 年度労働時間等総合実態調査	裁量労働制等の労働時間制度に関する調査
目的	●時間外労働及び休日労働の実態、割増賃金率の状況、裁量労働制の実態等を把握することを目的として実施。	●弾力的労働時間制度を中心とした労働時間制度について、事業場およびそこで働く労働者の実態や要望を把握するために実施。
調査主体	●厚生労働省	●J I L P T
調査方法	●調査的監督（労働基準監督官が事業場を訪問する方法）により実施	●調査票の郵送によるアンケート調査（労働者調査は事業場経由で配付の上、労働者本人から郵送で直接返送）
調査時期	●平成 2 5 年 4 月～ 6 月	●平成 2 5 年 1 1 月～ 1 2 月
調査対象	●11,575 事業場（精査後：9,077 事業場） ※主として民営事業場のうちから、業種・規模・地域別事業場数を勘案して対象事業場数を決定の上、無作為選定（ただし、裁量労働制導入事業場を優先的に選定） ※精査の際、裁量労働制の事業場（1,526 事業場）に係るデータを全て削除	厚労省抽出分（裁量労働制導入事業場から抽出） ●5,414 事業場（専門業務型 3,159、企画業務型 2,255） （1,614 事業場が回答（29.8%）） ●労働者 54,140 人（10,023 人が回答（18.5%）） ※専門業務型について平成 24 年度協定届出事業場、企画業務型について平成 24 年度末有効決議届又は平成 24 年 10 月～25 年 3 月までに定期報告した事業場から無作為抽出 上記各事業場で働く①専門業務型、②企画業務型、③フレックスタイム制、④管理監督者、⑤一般労働者の各 2 人（計 1 0 人） 事業所 D B 抽出分（全国の常用労働者 30 人以上規模事業場から抽出） ●7,586 事業所（2,428 事業場が回答（32.0%）） ●労働者 75,860 人（12,983 人が回答（17.1%）） ※全国常用労働者 30 人以上規模事業場のうち産業分類・従業員規模別に経済セクタに基づいて割り付け、無作為抽出した事業所及び同事業所で働く労働者（厚労省抽出分と同様に各事業所 1 0 人ずつ）

主 な 調 査 事 項 (事 業 場 調 査)	事 業 場 属 性	●事業場の名称 ●業種 ●事業場規模（労働者数） ●企業規模（労働者数） ●規模分類（大・中小） ●事業場の属性（単独、本・支店） ●労働組合の有無	●正社員・非正社員の数、正社員の平均勤続年数 ●管理監督者に当たる職位 ●事業の種類 ●本・支店等の別 ●過去3年間の業績の推移 ●労働組合の有無
	労 働 時 間、休日 等	●1週・1日の所定労働時間 ●36協定締結の有無（時間外、休日労働）、延長時間、休日労働の限度日数 ●1年単位の変形労働時間制（導入状況、36協定の状況） ●特別条項付き時間外労働に関する36協定の有無、特別延長時間・適用回数 ●時間外労働の実績（法定時間外労働時間） ・時間外労働時間数 ※一般労働者、1年変形適用労働者、限度基準適用除外業務の労働者別 ※日（時間外労働が最も長い日）、週（時間外労働が最も長い週）、月、年ごと ※調査対象月の時間外労働が最長の者、平均的な者ごと （「平均的な者」とは、調査対象月において最も多くの労働者が属すると思われる時間外労働時間数の層に属する労働者のこと） ●休日労働の実績（年間、有無、日数） ※年間の休日労働が最多の者、平均的な者ごと	●1週・1日の所定労働時間 ●実労働時間の把握方法（労働者の区分ごと） ●長時間労働削減策 ●休憩の一斉付与 ●採用している労働時間制度 ●今後の労働時間管理のあり方 ●評価制度 ●裁量労働制の認知、導入していない理由
	割 増 賃 金 率	●法定時間外労働に対する割増賃金率 ●休日労働に対する割増賃金率 ●深夜労働に対する割増賃金率	

	裁 量 労 働 制	●適用労働者数 ●1日のみなし労働時間数 ●労働時間の状況（1日） ※最長の者、平均的な者ごと ●休日労働の実績（年間） ※最多の者、平均的な者ごと ●年間実労働日数 ※最多の者、平均的な者ごと	●対象業務、当該業務における裁量労働制の適用労働者の割合 ●裁量労働制の導入理由、手続の負担感 ●適用対象とするための要件 ●業務の遂行等 ・出退勤のルール ・仕事の指示の方法 ・仕事の期限の設定 ・仕事の進捗状況の把握 ●特別な手当制度 ●みなし労働時間等 ・1日のみなし労働時間数、平均実労働時間数 ・みなし労働時間の算出方法 ・特別休暇の有無 ●健康・福祉確保措置 ●苦情処理措置 ●対象業務の範囲についての意見 ●手続についての意見 ●裁量労働制導入の効果 ●今後の裁量労働制についての意見 ●その他意見・要望（自由記述）
--	--------------	---	--

主 な 調 査 事 項 (労 働 者 調 査)	属性		●性別、年齢、最終学歴 ●配偶者・子ども・介護・介助の有無 ●会社への意識 ●仕事と余暇のバランスについての意識 ●働いていることの満足度 ●勤続年数、年収、役職、仕事・職種
	労 働 時 間、休日 等		●適用されている労働時間制度 ●裁量労働制で従事している業務、適用年数 ●1日の所定労働時間、裁量労働制の場合のみなし労働時間 ●1月の実労働時間（調査対象月） ●1月の実労働時間（最長月、最短月） ●出退勤のルール ●所定休日労働の回数（最も多かった月） ●深夜労働の回数、時間（最も多かった月） ●深夜、休日、自宅で仕事をする頻度 ●年次有給休暇（年間付与日数、取得日数） ●最長連続取得休日数 ●裁量労働制を対象とした特別休暇の有無、取得実績 ●フレックスタイム制への意見 ●今後の労働時間管理のあり方についての意見
	仕事・職 場 に 関 す る こ と		●仕事であてはまること（範囲や目標がはっきりしている、自分で仕事のペースや手順を変えられる、等） ●仕事の目標、期限や内容の決定 ●業務の遂行方法の決定 ●上司の業務の指示 ●上司への状況報告の頻度、上司の対応 ●仕事の進行中の追加の仕事の指示

	健康状態		●直近の健康診断結果 ●自覚症状の有無、内容 ●健康上の不安感、不安等の内容 ●1日の睡眠時間
	裁量労働制		●会社の健康・福祉確保措置への意見 ●苦情処理措置（申出の有無、満足度） ●適用者となった理由 ●適用を受けていることへの満足度 ●対象業務の範囲についての意見 ●今後の裁量労働制についての意見 ●その他意見・要望（自由記述）